

品田 智史

高等司法研究科・准教授

【研究】

主たる研究対象は財産犯と経済刑法である。財産犯に関連して、今年度は、特殊詐欺事案に関して、研究成果を複数公表した。詐欺事件だが論点は多方面に広がりを見せており、来年度も別の観点から研究を継続していく予定である。

経済刑法に関しては、他の法領域との関係を視野に入れた研究を行っている。その一環として、2019年5月に開催された日本刑法学会大会において、背任罪の目的を素材に報告を行ったほか(2020年度はじめに論文として公表された)、経済刑法分野を主な対象とした判例の刑法解釈手法についての論考を執筆した(来年度、共著の論文集として刊行予定)。

また、その他の刑法・特別刑法分野についても研究を行っており、その成果の一部は、判例教材の形で公表された。

国際的な活動として、2019年5月には、上海において、AIと経済犯罪に関する日本と中国の国際共同研究会に参加した。「日本における背任罪の展開」というタイトルで報告をした他、中国の報告者による「データ(情報)の刑法的保護」に関してコメンテーターの役割を果たした。その他に、以前ドイツで行われた国際シンポジウムの原稿が書籍化された。

【教育】

高等司法研究科においては、必修科目である「刑法応用1」、「刑法応用2」の二つ(それぞれ2クラス)を担当した。特に、二年次の必修科目である「刑法応用2」については、刑法応用1を履修した学生を対象に、比較的長文の事例において習得した知識をどのように使いこなすかについてわかりやすい授業を心がけた。その結果として、今年度も学生アンケートに基づき研究科長から表彰を受けた。また、法律文書練成講座の作問・解説を担当したほか、「リーガルプロフェッションの最先端」では法科大学院卒の研究者として、キャリアに関する講演を行った。

法学部においては「演習」を、法学研究科においては「刑事法制論」、「刑法特殊講義2」、「公法の基礎」を担当した。また、博士前期課程の学生1名(2019年度に修了)、博士後期課程の学生4名の指導を行った。さらに、昨年度から、院生への教育効果を目的とした研究会(刑事法の教員、院生によって構成)を組織し、その活動に基づいて、院生が研究成果を公表するなどしている。

その他に、複数の判例評釈や教科書(刑法、経済刑法)、事例演習教材などの学習用の教材も執筆している。

【管理運営】

高等司法研究科のアドミッション委員会委員として、入試に関する業務全般に携わった。その他に、入試説明会について、学内だけでなく、他大学も参加する学外のものも担当した。

また、研究推進室室員として、法学研究科・高等司法研究科の研究推進に関する事項に携わった。

【社会貢献】

共通到達度確認試験の刑法の作問委員を務めた。

また、法律討論会(第21回新島襄記念法律討論会)の審査委員を務めた。

【特記事項】

平成28年9月より、法学研究科、高等司法研究科の教員で構成される相互扶助団体である法学教官会の幹事として、同会の運営に携わっている。